

新型コロナウイルス感染症ワクチン追加接種の安心・安全、円滑な促進を求める意見書

昨年12月、2回目のワクチン接種から8か月を経過した方に対する3回目の追加接種が始まりました。その後、接種間隔の前倒しが進められておりますが、低いレベルの追加接種率にとどまっています。

他方、第6波の感染爆発の中心となるオミクロン株は、感染力が強く、2回接種者であっても感染するケースが出ています。そのため、ブースター接種（3回目接種）を希望する方が、一刻も早く、一人でも多く、安心・安全そして円滑に接種できる体制と環境を整備することが急務です。

よって、国民のいのちとくらしを守る観点から、追加接種の加速のため、次の事項を徹底し、万全の対策を講ずるよう、強く求めます。

記

1. 医療従事者・施設系介護職員だけでなく、訪問系の介護職員、学校教職員、保育園職員、学童保育関係者、妊婦、在宅の透析患者や血友病患者、中和抗体値が下がっている方等を大規模接種会場をはじめとした全ての接種会場における優先接種の対象にすることを検討すること。
2. 交差接種を含むワクチンの有効性及び安全性、副反応情報など、具体的情報を正確、迅速に伝えるなど、ワクチンに関するリスク・コミュニケーションを一層強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年3月25日

奈良県議会